

○日時 平成31年3月22日（金）午後6時28分から8時11分まで

○場所 武蔵野市役所412会議室

○出席委員 市川一宏、渡邊大輔、山井理恵、星野衛一郎、小安邦彦、赤池美都子、森新太郎、村雲祐一（敬称略） 8名

○傍聴者 1名

○事務局 森安健康福祉部長、横山地域支援課長、毛利生活福祉課長、小山高齢者支援課長、勝又高齢者支援課相談支援担当課長、真柳障害者福祉課長、一ノ関健康課長他

1 開 会

【座長】 本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

地域共生社会というテーマが随分掲げられていますが、実態が伴わないところがあるかと思えます。武蔵野版というか、武蔵野市内の強みを生かして追記していくという試みをしていかないと、なかなか実行できないと思えます。今日の会議を通し、横軸の議論ができる、また、それぞれの調整ができる場にしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

これより平成30年度第2回武蔵野市健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議を開催します。なお、本日は、岩本委員、北島委員、田原委員、小美濃委員が欠席です。では、次第に沿って進めてまいります。

2 配付資料確認 （略）

3 議 事

（1）第3期健康福祉総合計画における「相談支援体制の充実とネットワークの強化」の検討について

（説明省略）

【座長】 意見を伺いたいと思ひます。

【山井委員】 この委員会は、個別、ミクロのレベルではなく、もう少しメゾのレベル、組織間とか、課の間の連携のシステムをつくるという理解でよろしいですか。

【地域支援課】 そのような形の委員会です。

【座長】 率直に議論されているところが、現実の課題としてよくわかりました。「委員長の権限については、別途検討し付与する」というのは、私の方でお願いしたことです。

つまり、委員長の権限が曖昧。部長だと職責があるから良いが、各課長を横並びにして何をするか、どういう権限があるか。例えば地域支援課長は、健康福祉部長の直轄で、そこで議論をするとか。チーフのコーディネーターが曖昧だと、全然成り立たなくて、何もまとまらないということになるため、それはどうぞご検討ください。

議論を横軸に行うには、権限が必要だということもありますが、実務問題として、例えば「我が事・丸ごと」の地域づくりのこともあります。相談業務を全国展開している厚労省の審査を担当していますが、情報媒体について検討すると良いかもしれない。内部情報よりも、その中でそれぞれ持っています。

また、聞くところによると、携帯電話は、例えば日本国籍を持たない外国人の方や引きこもっている方は、かなり利用されている。そしてLINEを作りいろいろな動きをしているのがあって、それをもとに相談に来る。局長が指示して、全国に展開しているという相談機関ですが、そういう意味では、何かテーマを決めて、少し議論することもいいのかもしれない。実務で挙げたことをどうするとか。

また、青年・若い女性の問題が、相談業務ではクローズアップされている。引きこもっていて、何も対応できない。脅されても対応がわからない。特に10～20代の若い女性については、ケースも多い。そういう意味では、漏れている人は何なのかという議論も少ししたらどうか。実務的な情報交換とともに、何が求められるかを検討していただく方がいい。課長レベルだってそれはできるので、そうしてほしいと思います。いろいろ深刻な問題が全国で起こっています。それをこの中でどうぞ調整していただきたい。

【渡邊委員】 この会議では、個別のケースを扱うわけではないということだと思います。ただ、注意した方がいい点として、ケース検討の目的の一つとして、皆さんで目標とか規範意識を共有するために使っていくということもあると思っています。

研修ではないにせよ、それぞれ他部局が扱っていますと、障害の問題の設定の仕方や、健康の問題の設定の仕方、若干ずれてくることが多いです。ここでは、それぞれが異なる対応あるいは対処を基本的に行っています。とはいえ、だからこそ、その設定のはざまに落ちるものがあり、そのためにも目標とか規範をきっちり共有することを常に確認していくことも重要だと思っています。ケース検討の意義は、ケースを検討するだけではなく、ケースを通して、そういったものが、何がずれてしまうのかということを確認していくところもつながると思います。要は、個別ケースを扱っていけないとするのではなく、どう扱うかを注意していただいた方がいいのかなと思いました。

【健康福祉部長】 ご意見のとおりだと思います。

【座長】 部局により、判断基準とか、見るポイントとか基準が違うようですから、そこは留意したほうがよいと思います。

(2) 各課・平成30年度事業報告及び平成31年度新規事業・レベルアップ事業等について
(説明略)

【座長】 ご質問、ご意見をお願いします。

【星野委員】 自殺対策のことですが、自殺は小さい子どもや学生がやはり多い。10～14歳で自殺が死因の1位か2位になっています。15～39歳が、死因の1位が自殺です。40代以降では2位。50代で3位。これが死因に占める自殺の実態だと思います。

やはり自殺というのは、今協議されている全てのことの残念な結末という形ですので、今まで話のあったことが実効的になされなければいけないということです。児童虐待・いじめ・引きこもりもそうですし、高齢になると、貧困・介護・医療の問題、そういう全ての問題が解決しなかった場合の残念な結末という形ですから、この5つの基本施策というのは本当に大事なことだと思うのです。

何となくご本人に対する教育的な視点がないような気がします。例えば小さいときからの心の教育、命の教育というものがすごく必要になってくると思います。もう一步遡ると、妊産婦さんたちに対するそういう教育もすごく大事だと思います。命というものに対する、教育的な観点についてお聞きしてみたいと思います。

【健康課】 小・中学生に対しては、今年度から児童生徒のSOSの出し方に関する教育が市立の小中学校で始まっています。

妊産婦等については、「ゆりかごむさしの事業」の方で保健師等の専門職が関わって、支援が必要な方々に対して、適切な支援が受けられるよう、個々に合わせた支援の充実をしています。また、こんにちは赤ちゃん訪問等で、出産後の母親の精神状態について、チェックリスト等を利用し、産後うつ予防や早期発見、重症化予防等に努めており、産後早期からの不安を軽減するための支援をしています。

【星野委員】 それももちろん本当に大切なことだと思いますが、もっと人間の根源的な、命とはどういうものか。もしかすると、道徳的な授業でやるものというか、哲学というか、それがやはり人にとっては一番大事ではと思います。いじめの話になりますと、被害者と加害者という形になりますが、どちらの立場の人たちも、命はどういうものであるかを、きちっと無意識のうちに理解していなければ、自殺に繋がると思うので、ぜひともそういう方たちの教育というか、道徳というか、そういう考えも入れていただければと思います。

【座長】 どうやって生きる力を育むか。困難のときには避けてもいい。何とか生き抜く力をどう養っていくのか、そこを原点にしたいというご意見です。そうなると、福祉教育、障害者理解、人間理解とか、これから始まっていく、子どもたちが人と出会いながら育っていく、障害の方からも学び、高齢者からも学んでいく、そういう出会いを通して、福祉教育とか、いろいろ出ていますので、そことの関係をどうするかが大事だということです。子どもたちが自然に向かいながら、自分たちで人と出会い、集合し皆でやっていける力を身につけないといけないのではないかと思います。ご検討ください。

【山井委員】 シニア支え合いポイントの報告で、「活動をしていないサポーターが多い」ということで、確かに322名が登録しているのですが、実質的には128名ということで、残りの方が少し残念かなと思いました。

見直し案として、協力施設とか団体の紹介をする場を設けるとか、あと説明会や研修会で詳しく説明していくとのことですが、登録者のうち、活動してない方が200名位います。不参加の理由のアンケート・ヒアリング等がもし何かあれば、ご紹介下さい。

【地域支援課長】 アンケート等、声を聞いているかというお話をいただきました。現況は、そういった方たちへのアプローチがあまりできてない状況です。実際、活動していない方が6割くらいいますが、なぜ活動につながってないかということ把握し切れていない状況があります。そのため、そういった声を聞くとともに、今までの広報が、日程の周知とか、団体の紹介に絞ってしまい、具体的な活動内容が伝わっていないという反省があります。そこをしっかりと周知していきたいと考えています。

【山井委員】 本当にこれだけやりたい方、活動されたい方がいる。踏み台というか、思い切りがないと、なかなか初回が参加できないと思うので、説明会の時、登録の時、こうやれば参加しやすいという話を聞くような機会があるといいかと考えました。

【座長】 いろいろな地域が認知症サポーターを養成したが、ほとんど参加してない。昔はボランティアアドバイザーを作り、全国で展開しようとした。養成はしたが、コーディネーターとして生きる場がなかった。結局、専門職の人たちが、この人たちにどう期待したいか、どう求めているかについて、しっかりラブコールを出し、責任を持ってその方たちと一緒に歩むことがないと無理です。

もう一方は、調整は誰がするのか。マッチングの議論がある。人材がいて、その人が相手とつなぐとか、つなぐ担当者はどうするのかというようなことをしないと活用できない。研修はしたが、ほとんどやってないということになる。そこは検討ください。

先ほど自殺のところでお伺いしましたが、29年度の自殺者28人の理由は何ですか。

【健康課】 原因は不詳とされています。自殺の動機は、遺書等の自殺を裏づける資料で明らかに推定できるものを警察庁で捉えています。健康問題というのが一番多い状況でした。平成29年になり、不詳、つまり原因がわからないが11人に増えています。

【座長】 警察は1つの分類はして提唱するが、実際その人の背景を見てみると、例えば武蔵野は病院とか医療関係機関が多く、それを取り巻く方々がそのの周りに住んでいる。従来は多分それが生活保護受給者の割合をかなり占めていた。三鷹も幾つも精神病院があるから、その周りにその方たちが生活するとか、それから、総合リスト等々も出てくる。そうすると、病院との連携をどうするのかという議論が出てくる。

また、どこか相談でひっかかっている場合があって、そこがうまく立ち切れたとなった場合、それをどう継続するかということが課題です。個々の事情、プライバシーもあるので、明かせられないこともあるが、そうしないと、どうやって予防するかが曖昧になってしまう。だから、その特性で連携していくとか、少し検討された方がいいのではないかな。貴重な人生、命ですから、自殺を食いとめることができるためには、事情をよく知って、見守っていくという継続性が必要だと思います。そこはご検討ください。

地域包括ケア人材育成センターですが、「潜在的介護従事者への周知及び研修の実施」というのは、今、人材難は嫌というほどあらわれてくるので、そこにどういう条件をつけ、どのように潜在的な労働者を発掘していくかは結構難しいです。視察した世田谷や練馬は事業団がバックにあって、かなり強化されているので、そこで組織で闘っても全然意味がない。そういう意味では、武蔵野のこの規模でどうするかが必要となってきますが、どうやって就労意欲を掘り起こしたいのかというのは、何か具体的なアイデアがありますか。

【地域支援課長】 潜在的に資格をお持ちの方へのアプローチについては、具体的な方法はまだ持ち合わせてない状況です。当然ながら、潜在的ということで把握が難しい部分がありますので、全市的な広報を行う必要があると思っています。それはリーフレット等を作り全戸配布するとか、全戸配布の市報で広報を打つとか、そういったことをきっかけに、研修に来ていただき、就労につなげていくということを考えています。

【座長】 これはすごく難しく、東京都やいろんな自治体がチャレンジしています。そのチャレンジの方法は、東京都高齢者保健福祉計画でも出しました。人材確保について10ページぐらい記載があったと思います。やりたい気持ちになってもらうには、どういう条件が必要かも含めて、武蔵野で個別支援をするのか、そこら辺も考えた方が良いでしょう。来たい気持ちになってもらう仕組みをどう作るかが1つの課題かもしれません。

【渡邊委員】 「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進」で、産後電話を実

施されたということで、非常にいい取り組みと思っています。「実績 420 件（4 月～1 月）」とありますが、人口統計でゼロ歳をみると、出生数とは若干違いますが、1,179 人います。つまり、4 割ぐらいの方が利用されたことになります。データが 2 カ月分はありませんので、もしかしたら、もう少し多いかもしれません。そういうことで、この 4 割という比率が高いと見ているのか、どう考えているのでしょうか。事業として 400 件という実績の数をどう判断されているのかを伺いたい。

【健康課】 お誕生連絡票を、妊娠届け出時に渡される母子健康手帳に挟んで配付しています。出産後、名前が決まって住民登録をされる際に、こちらに提出してくださいと記載していますが、届かなかったり、遅れて届いたりという状況です。

市としては、産後早期の時点で、必要な支援について情報提供したり、状況を把握して、つなげたりしていくことを考えています。産後電話はそういった提出されていない方に対して、積極的に早期に、連絡票が届く前にこちらから連絡をしていくということです。数字が多いかは、前年の比較がないので判断はできません。

【渡邊委員】 向こうから悩み相談が来る前に、こういうものがありますという積極的にやるという姿勢はとても大事だと思っています。出産直後という大変多忙な時期で、面倒くさがることもあるかと思いますが、連絡票があると積極的に周知することはいいと思いますので、ぜひ継続していただければと思います。

【座長】 それに補足すると、こんにちは赤ちゃん訪問は全戸ですか。

【健康課】 はい、そうです。

【座長】 そことの連携をどうするかですね。こんにちは赤ちゃんは誰が行っていますか。民生委員ですか。

【健康課】 ほとんど助産師の方をお願いしていますが、妊娠期から注意を要するような妊婦には、出産前から支援をしている地区担当の保健師がアプローチしています。

助産師か保健師が必ず家庭に伺い、家庭の状況、不安な状況を確認して、また、産後うつ予防のため、チェックリストを活用しながら相談に乗っています。そこで支援が必要ということになれば、継続的な支援ということで、産後支援訪問事業につなげたり、地区担当が個別にフォローしていく。定期的な訪問・フォローを実施しています。

【座長】 民生委員が行う自治体では、地域に密着しています。地区担当が 1 人でやっているのか、又は地域をつくっていくというつもりでやっているのか、によって違うので、この点は留意ください。そうしないと、地区担当だけでは担えないです。周りが発見してくれるとか、そういう仕組みを作っておかないといけない。でも、専門職で対応することは賛

成です。そうでないと、虐待等を見抜けないことあるので、よろしくお願いします。

【森委員】 今日、自分は精神障害のあるお母さんと高校生の息子さんをどうサポートするかというケア会議に参加をしてきました。私はお母様のほうのサポートをする側ということで参加をしました。高校生とか中学生の今までなかなかSOSを出さず暮らしてきた方のサポートをするとなったときに、子家センや生保の方等が一生懸命関わっていますが、子へのサポートやつながりづくりが会議で話題になりました。

そのときに、その方が今一番困っているのは勉強とのことで、学習支援はとても大切だと感じたところです。また、学習支援が、進学・進級で学力を向上することと合わせて、ソーシャルワーク的な関わりをして、それがサポートに繋がっていくというところが大切だと思っています。そう考えると、「新規学習支援事業（サポート型）」のサポートというのは、何かそのあたりまで念頭に置くことが可能なのかどうなのか。それから、既存の事業の実績や事例があれば、教えていただきたい。

また、高校生は、進級後、サポートが必要な人は対象にしたということですが、もともとは対象になっていない理由、また、対象をどう決めているのか教えていただきたい。

【生活福祉課長】 学習支援事業ですが、従来、市で平成 27 年に始めた学習支援事業が、シルバー人材センターで既に実施していた補習教室を活用する形で行いましたので、その当時にシルバー人材センターでも高校生は対象にしていなかったということがあって、もともとの学習支援事業を小学 3 年生から中学 3 年生までで始めた経緯があります。

平成 30 年 4 月から、児童扶養手当受給世帯に対象を広げると合わせて、高校に入ってからニーズというのもありますし、ただ、そこで高校生でも新しくどうぞというところまで一気に拡大できないところがありますので、中学 3 年生までの間にシルバー人材センターのほうの学習支援を受けたことがある子について、高校生になっても対象にするということで今拡大をしているところです。実際、シルバー人材センターの独自事業の方で 1 人と、それから生活困窮者自立支援のほうで 1 人、2 名の高校生が参加をしています。

今回の新規でサポート型で立ち上げる事業は、シルバー人材センターにも大変細やかに、少人数制でやっていますが、集団になじめないとか、他の子に気をとられ、結果的に学習の場の邪魔をしてしまうお子さんがいて、そういう子が結果的に学習を続けられないという事態が発生してしまったことがあります。そういうお子さんでも、もう少し専門的な視点で、専門職がついて、まず学習に向かわせる姿勢をつくるということと、そういう子でも来られる場所をつくるのが、この事業の目的です。ですので、本来はシルバー人材センターでもサポートできている部分は多々ありますが、より複雑な課題を持った子に対し

て、学習の場に来るところから含めて、本当に支援できるような、そういう意味での「サポート型」というふうに名称をつけています。

【座長】 学習障害等々出てくるのは、今後、発達支援センターとの関わりも予想されま
す。それはいかがですか。

【生活福祉課長】 ソーシャルスキルを上げるのか、学習支援をするのかというのは、若
干目的が違ってくる部分はあるかと思えます。発達障害ということになりますと、例えば
手帳を取得されているような場合だと、放課後等デイサービスの事業があります。あと、
民間でもそういった事業所ができたりしている。

その中で、今回は、まず昨年の事業で課題となった、シルバー人材センターの事業で、
生活困窮者自立支援の中で関わっているお子さんに対して、その部分を支援していくと
いうことですので、関わりがある子に対しては、この事業がいいだろうということであれ
ば声かけをしていきますが、広く広報し募集することは、今のところ考えていません。

【座長】 それは対象設定の問題なんだけど、その対応を今後どうしていくかが問われる。
要するに、生活困窮者自立支援の学習支援とするのか。それとも、発達障害の支援をする
のか。もしくはひきこもりというような議論をするのかは、担い手はかなり多様です。だ
から、その連携が大きなテーマだと思うのですが、いかがですか。

【生活福祉課長】 市全体として、子ども支援の施策の連携会議を行っています。子ども
の貧困対策や、いわゆる切れ目のない支援という中で、各機関の連携、それぞれの役割、
すみ分け、そういったところについては、この事業も含めて協議を続けているところです。
そういった連携の中で、子どもの育ちという視点で、この事業もその中に位置づけていき
たいと思っています。

【座長】 それはかなり難しいけれども、かなり重要なポイントになる。制度で子どもを
見るのか、子どもから制度をどう組み合わせていくのか。また、いろんな資源を組み合わ
せていくのか。個別プランが必要になるので、そこは大事にしてください。どうしてもこ
の制度はその対象でこうだという議論なんだけど、そこで切れてしまうと抜けてしまう人
がたくさんいたりする。それもどうぞご検討ください。

【赤池委員】 質問ではないですが、私もケアマネジャーなので、主には介護の必要な
方々に寄り添うということも大きな仕事の中の1つだと思っています。今日聞かせていた
だいた福祉についての計画は、どれも寄り添うということがすごく重要なことになってい
ると思うので、寄り添えるところがあることを、私もですが、市としてもアピールしてい
ただけけるといいなと思いました。

【小安委員】 感想ですが、わくらす武蔵野と、くぬぎ園跡のところに障害者施設が増えるということで、一気に充実した感じになってきたと思いました。

学習支援の中で少し感じたのが、市だけではなくて、社協等の事業の中でも、学習支援の困窮者の制度があったと思います。シルバー人材センターとは関係なく、恐らく別に補助が出るようなものもあるので、その辺との連携をどのようにされているのか少し感じたところです。わかる範囲でよろしくお願いします。

【生活福祉課長】 学習支援は、いわゆる補習教室型で実施をしているのは、民間以外だと、シルバー人材センターだけになります。社協の場合には、対象学年はありますが、受験をする時の受験生チャレンジという貸付制度があるほか、教育委員会でも、教育支援費が出るような制度があり、子ども施策の方で周知・紹介をしています。

【小安委員】 森委員が言ったケースの場合などで、そういうのを現場でちゃんと把握して、紹介できているのかなというのがあります。先ほど赤池委員も言いましたが、何事も周知というか、せっかくあっても、そこがつながっていかないと、十分活かさないし、もったいない。そこをどう広げていくのかが課題と感じました。よろしくお願いします。

【座長】 今の議論は、社協の貸付制度で、生活福祉資金を基軸とした議論です。あれもお金のことで支援しているが、それを生活支援にどう組み込むかというのはちょっと難しいテーマです。それと同じように、社協でも、子育てサロンなどいろいろなサロンをやっている、もしくは子どもたちのサロンをやっている場合は、そことどう結びつけるかとか、そこを少し広く、いわゆる学習支援だけではなくて、個別に必要なら生活支援も検討するという視点も持つ可能性はありますので、どうぞご検討ください。

生活福祉資金は結構使いにくい場合もある制度です。ブラックゾーンもあり、貸し付けが返してもらえないとか、いろいろな課題があるが、使われている。そこで少し工夫してみるとよろしいかと思います。

【村雲委員】 エンディング支援ですが、以前からも同じような事業があったと思います。違いは何ですか。

【相談支援担当課長】 エンディング支援事業に関しては柱が2本あると思います。まず1つは、人生の締めくくりについて、事前に家族やご自身でも考えていただく事の重要性を啓発していく事です。在宅医療・介護連携推進事業でACPの講演会を行った話をしましたが、終末期医療のことも話題になっていますので、そのあたりをまず考えていただくものです。

それと、武蔵野市はひとり暮らしのご高齢の方が多く、今後も増加すると予測されてい

ます。最期のときのことをいろいろ決めておいても、なかなかそれを伝えられないとか、葬儀のこと等没後について心配されている方がおりますので、それらについては、ノウハウのある福祉公社と生前契約ができる仕組みをつくるというものです。既に福祉公社で実施しているつながりサポート事業のオプションで没後支援をするという事業もありますが、今回は没後支援のところだけ切り出した形で、新たな仕組みとしているというのが違いになります。

【座長】 公社には墓守りサービスがまだありますか。亡くなったときに、墓の掃除等々をしてくれる事業が昔から公社は結構有名でしたが、今はもうないですか。

【健康福祉部長】 公社独自の有償在宅福祉サービスを提供してきましたが、その当時は本当に家族同様のサービスを提供していました。なおかつ、最期に見守り手のない方のお骨を、公社が持っているお骨の預け先に預けるとか、そういったことを行っていました。今は、お墓の掃除まではしていませんが、最終的にどなたもお預かりになれないようなお骨は、公社で持っている納骨堂に預けています。

そのサービスの中で、公社のつながりサポートのサービスを使わなくても、おひとり暮らしで、少し心配だという方のための没後の契約を予め結んでいただく、その契約先として公社を選んでいただくというのが、今回新しく予定をしている事業です。

【座長】 色々なNPOが墓を用意していて、すごく人気です。亡くなったら、その共同墓地に入れてもらえる。そういうようなことは結構評判なので、公社がやっている方法は間違っていない。ぜひそれを進めてください。

どこの墓に入ったらいいかわからない方はいます。それを維持できることも含めて、高齢の方の悩みは結構あると思います。ぜひそれに対応してください。お願いします。

【渡邊委員】 これは生前契約を福祉公社と行うということですか。そうであるのであれば、ある意味で、公社がリスクをとるということになります。それは時間的な意味でのリスクと、もう1つは、本当におひとりであればいいのですが、現実的には遠くに家族がいるとか、そういったいろいろなパターンがあります。そのときに、果たしてこの契約が本当に妥当なものなのかといった係争に巻き込まれる可能性もあります。これら含めて、それでもあえてこれは非常に重要だという形で、公社が個人と契約をするという形をとっているということによいですか。

【相談支援担当課長】 公社と生前契約をする方については、契約の段階で詳細について相談するのが大前提です。遠方に家族や親族がいる方については、基本的にはそちらでされるのが原則と思っています。ただ、本当に誰もいなくて困っているという方が困らない

ようにすること、また、この事業をきっかけに、日常的な見守り支援につなげることで、ひとり暮らしの高齢者が孤立しないようすることが、市が行う目的になります。

【渡邊委員】そこはすごく重要だと思っています。見守りとか、あるいはこの契約をきっかけに、家族内とか身近な他者と、近隣の人も含めて話し合ったり、こういうことをやったり話したりすることの方が非常に重要だと思っています。それは後のトラブルを避けるという意味でも重要だと思いますので、ただ契約をするとか、ただ終活をするだけではない、周りと同じようなものを共有できるような支援ぜひ行っていただければと思います。

【座長】親族はあまり当てにしないほうがいいかもしれない。親族から嫌ですというケースは本当に多い。本人が田舎からしばらく離れていて、いるけれども本当に関係がない場合は、自分で選んでいかないといけない。これから選択の時代になりますので、親族は大事だけど、本人の意思がすごく大事。だから、そういうきっかけをつくることは物すごくいいことですが、亡くなった後どうするのかというのは、みんな課題になっています。古いところで、子どもがいなかったら、墓が傾きます。そんなこともみんな経験しているところなので、新しい問題だと思います。

【星野委員】広報になりますが、6月15日の2時半から武蔵野公会堂で、「よい歯のための集い」があります。口腔から全身の健康を見ていただき、たくさん笑って、健康になっていただくというのが趣旨です。よろしくお願ひします。この演者の方は医学部です。

4 連絡事項

(1) 社会福祉法の地域協議会設置に伴う要綱改正について

【地域支援課長】連絡事項(1)「社会福祉法の地域協議会設置に伴う要綱改正について」についてですが、要綱の第3条に所管事項が記載され、改正されています。(説明略)

(2) その他

【健康課長】(略)第16回武蔵野市地域医療連携フォーラム、よい歯のための集い、ゆりかごむさしのフェスティバルの説明(略)

【地域支援課長】次回は、地域協議会の開催がなければ、11月開催を予定しています。別添の日程調整票にて調整します。また、本日、平成31年4月1日付の市役所の人事異動の内示がありました。関係する課長職よりご挨拶いたします。(小山高齢者支援課長(旧)、稲葉保険課長(新)より挨拶)

5 閉 会

【健康福祉部長】 今年度の事業報告、来年度の事業計画、新規事業について、大変有意義なありがたいご意見、ご提言をいただいたことを、本当にありがたく思っております。

「相談支援体制の充実とネットワークの強化」の図にあるとおり、真ん中にあるのは、相談者ご本人、当事者ご本人、あるいはそのご家族の方だと思っています。連携あるいはネットワークを作っていくことも、全ては真ん中にあるご本人、市民の方、当事者の方、あるいはそのご家族の方をどう支えていくのかということだと思っています。

制度に人を合わせるのではなく、真ん中の当事者の方、相談者の方、ご家族の方を中心に、その周りに、制度では対応できないところについては連携をしながら対応していこうというのが、私たちがこれから取り組んでいかなければいけない課題だと思っています。

学習支援事業は、30年度に対象を拡大しました。対象拡大により、新たな課題として、皆で一緒に勉強することが上手いかない子どもたちがいることがわかってきた。今後、それが貧困の連鎖につながっていくのではないかとということもあり、新たなアプローチとして開始することになりました。これからの事業ですので、効果はまだわかりませんが、何とか貧困の連鎖を断つため、試行錯誤しながらよりよいものにしていきたいと思っております。

来年度のさまざまな事業もご提示をさせていただきましたけれども、皆様からもまたご意見をいただきながら、着実に推進をしてまいりたいと思っています。

そして、高齢の計画と障害の計画は、この4月からはもう再来年度の計画の準備が始まります。各種実態調査も行っていくしますので、ここにお集まりの委員の先生方にも、また引き続きさまざまなご助言をいただかなければいけないと思っています。

30年度、私どもが取り組んでまいりました成果につきまして、色々ご指摘、ご指導を頂きましたので、改めて31年度からも全力で取り組んでいきたいと思っています。

本日は本当にありがとうございました。お世話になりました。

【座長】 今回は、時間厳守とともに、ポイントを明確にできていたと思います。ただ、課題として、制度の枠をどう超えていくか。行政はどうしても制度や仕組みでやりやすい。でも、今の課題で出てきたのは横軸でそれぞれが関わるということです。実務担当者による内部の検討会は、とても大事です。要は、それぞれで行っていることを理解し、同じことは繰り返さない。そして、各役割を認識し、共同のチームでアプローチしていく。これは行政が欠けやすいところで、ぜひそこに立ち返って進めていただきたいと思います。強く思います。

議題が終わりましたので、今日はこれで終わりにいたします。ありがとうございました。